

旧新治小・旧七会小・旧上佐谷小
利活用に関する市長懇談会 次第

日時：令和6年9月29日（日）

第一部（旧新治小） 10時から

第二部（旧七会小） 13時から

第三部（旧上佐谷小） 15時から

場所：千代田コミュニティセンター大会議室
（旧志筑小学校）

- 1 開会
- 2 事務局紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 市の方針等の説明
- 5 意見交換
- 6 閉会

旧新治小・旧七会小・旧上佐谷小



利活用に関する市長懇談会



令和6年9月29日(日)

かすみがうら市

総務部 検査管財課 財産総括室





- 1 市の全体的な考え方について
- 2 コミュニティ施設の現在の状況について
- 3 廃校利活用の実績について
- 4 3校に関するこれまでの意見交換の経過について
- 5 3校に関するこれまでの取組みと今後の進め方
- 6 市の考え方について

～皆様との意見交換～

1 市の全体的な考え方について



●旧小学校施設の利活用と地域コミュニティ施設(コミュニティ機能・避難所機能)の考え方

- ①旧小学校区ごとに、コミュニティ施設(コミュニティ機能と避難所機能)を確保する。ただし、旧小学校施設に限定するものではない。
- ②旧小学校施設は市及び地域の資産と捉え、価値を生み出す仕組みを模索する(民間活用:賃貸・発電事業などで運営費を捻出する、など)
- ③コミュニティ施設の管理運営は地域が対応する。(例:カギの貸出し、清掃、草刈りなど)
- ④校舎等を解体するための財源として予定している地方債(公共施設等適正管理推進事業・除却事業)は、令和4年度から令和8年度までの事業期間とされている



2 コミュニティ施設の現在の状況について



コミュニティ施設(コミュニティ機能・避難所機能)の位置づけ

旧小学校区	コミュニティ機能	避難所機能(主要な施設)
旧志筑小学校区	千代田コミュニティセンター	
旧新治小学校区	(未定)	旧新治小 教室棟・特別教室棟
旧七会小学校区	(未定)	旧七会小
旧上佐谷小学校区	(未定)	旧上佐谷小
下稲吉小学校区	下稲吉コミュニティセンター、大塚ふれあいセンター 等	
下稲吉東小学校区	下稲吉コミュニティセンター、やまゆり館 等	
旧下大津小学校区	下大津コミュニティステーション	
旧美並小学校区	霞ヶ浦コミュニティセンター	
旧牛渡小学校区	牛渡コミュニティステーション	
旧佐賀小学校区	歴史博物館研修施設(予定)	
旧安飾小学校区	安飾コミュニティステーション	
旧志士庫小学校区	志士庫コミュニティステーション(整備中)	
旧穴倉小学校区	ウェルネスプラザ	

※避難所は現在27箇所あり、地区によっては複数設置している地区もある。

3 廃校利活用の実績について



令和2年4月	旧安飾小を 歴史博物館収蔵施設 に転用	
令和2年6月	旧穴倉小を ウエルネスプラザ に転用	
令和4年4月	旧佐賀小を (株)運動会屋 に貸付け(キャンプ事業)	
令和5年4月	旧牛渡小を 日立建機(株) に貸付け(研究開発拠点)	
令和6年4月	旧下大津小を (株)ヴェジスタ に貸付け(農産物生産拠点)	
	旧志筑小を 千代田コミュニティセンター に転用	
令和7年	旧志土庫小を 志土庫コミュニティステーション に転用予定	
	(現在整備中)	



ウエルネスプラザに転用(旧穴倉小)



運動会屋に貸付け(旧佐賀小)

4 3校に関するこれまでの意見交換の経過について



皆様からいただいた主なご意見について

令和4年1月 千代田中学校区廃校小学校の利活用に関する説明会

- ・施設売却には反対(旧新治小地区)
- ・利活用が決まるまでは体育館を利用したい。(旧七会小地区)
- ・避難所として残してほしい。(旧七会小地区)
- ・改めて意見交換を実施してほしい。(各小学校区)

等

令和4年11月 地域ミーティング

- ・体育館の屋根を直してほしい。(旧新治小地区)
- ・廃校の除草作業をボランティアで行っているの、燃料等を支給してほしい。
(旧上佐谷小地区)
- ・小学校を投票所として残してほしい。(旧上佐谷小地区)
- ・廃校活用にあってPRをしてほしい。(旧七会小地区)

等

令和5年12月 地域ミーティング

- ・使える体育館は使わせてほしい。(旧上佐谷小地区)
- ・校庭を自由に散策させてほしい。(旧新治小地区)
- ・教室の一部を使用させてほしい。(旧新治小地区)
- ・旧小学校の一部をコミュニティ施設に位置付けてほしい。(旧上佐谷小地区)

等

5 3校に関するこれまでの取組みと今後の進め方



基本的な考え方／一部地域利用を条件とした民間活用を模索する

これまでの取組み ～意見交換を実施した企業～

旧新治小	旧七会小	旧上佐谷小
日本語学校	植物工場	果樹集荷・出荷場
アウトドア施設	梱包資材工場	焼菓子工場
大学 … 等	太陽光発電施設 … 等	化粧品工場 … 等

今後のPR活動等

- ❖ 令和6年9月26日(木) いばらきアウトドアフィールドマッチング(茨城県主催)
茨城県内でアウトドア拠点づくりに関心のある企業向けのビジネスマッチングイベントに参加し、当市廃校のPR・プレゼンテーションを行いました。
- ❖ 令和6年9月29日(日) 旧新治小・旧七会小・旧上佐谷小 利活用に関する市長懇談会
3校の利活用に関する市の考え方や地域の皆様との意見交換
- ❖ 令和6年10月2日(水) 廃校利活用推進イベント(文部科学省主催)
当市がブースを出展し、自由に情報交換・マッチングのためのPRを行います。
- ❖ 令和6年10月以降 茨城県との打合せ(農業経営課)
茨城県は廃校になった学校の校舎を野菜などの栽培に活用することを推進していることから、農業参入に意欲のある企業や活用事例等について、情報提供いただく予定です。
- ❖ 令和6年11月以降 公募を実施(予定)
本日の懇談の結果及びPR活動等の結果を受け、年度内に公募を行う予定です。

6 市の考え方について(旧新治小)



市は、現段階では下記の案を想定しています。

新治児童館をコミュニティステーション兼避難所に転用する。
旧新治小は民間利活用を模索する。

- ・新治児童館は、平成18年竣工であり築年数が浅いため、コミュニティステーション兼避難所に転用。
- ・旧新治小は、特別教室棟を含め、敷地一体の利活用事業者を模索。(賃貸借又は売却)

6 市の考え方について(旧七会小)



市は、現段階では下記の案を想定しています。

旧七会小に体育館兼避難所を維持しつつ、民間活用を模索する。(校舎は老朽化が著しいため、解体を検討)
コミュニティ機能は、体育館とそれぞれの行政区で持つ
地域集会施設(集落センターなど)を併用していただく。

- ・旧七会小の体育館を避難所兼体育施設として維持しつつ、民間活用を模索。(賃貸借又は売却)
- ・校舎については、老朽化が著しいため、利活用希望者が現れた場合には、市が解体する可能性あり。
- ・コミュニティ機能(地区のスポーツや集会などの場)については、体育館とそれぞれの行政区で持つ地域集会施設(集落センターなど)を併用。

6 市の考え方について(旧上佐谷小)



市は、現段階では下記の案を想定しています。

旧上佐谷小には施設の一部地域利用(コミュニティ機能兼避難所)を条件とした、民間活用を模索する。

- ・旧上佐谷小に避難所兼コミュニティ機能を維持しつつ、民間活用を模索。(賃貸借又は売却)

～皆様との意見交換～



～意見交換におけるお願い～

- ・挙手のうえ指されてから、ご発言をお願いいたします。
- ・お名前をおっしゃっていただいた後に、ご発言をお願いいたします。

